

令和 7 年 11 月 25 日

伊藤忠連合健康保険組合
理 事 長 齋 藤 一 也

組合規約の一部変更について

組合規約第 4 条「別表 1」に、

「ウェルネオシュガー(株)九州工場 宮崎県日向市」を加える。

この規約は、令和 7 年 11 月 20 日から施行し、令和 7 年 10 月 1 日から適用されます。

以上